

○第67回農薬専門調査会評価第一部会（非公開）

日時：平成29年8月30日（水）13：59～17：26

議事概要：

（1）ジメテナミド

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.051 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.5 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\* 除草剤で、キャベツ、だいず等に使用します。今回、ブロッコリーへの適用拡大申請がされています。

（2）スピノサド

・継続審議となった。

\* 殺虫剤で、キャベツ、いちご等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、さやえんどう及びにんにくへの適用拡大申請がされています。